

日火連短信

令和3年5月21日第177号

〒106-0041
東京都港区麻布台 2-3-22 一乗寺ビル 3F
一般社団法人 日本火薬銃砲商組合連合会
専務理事 大岩 伸夫
TEL 03-5549-9041
FAX 03-5549-9042
URL <http://www.nikkaren.jp/>
E-mail : nikkaren-n.ooiwa@nikkaren.jp
info@nikkaren.jp

経済産業省より、令和3年度火薬類危害予防週間の実施について周知依頼があり、火薬類の危害予防の徹底に努めるよう要請がありました。日火連も協力団体として参加しています。会員各位への周知をお願い致します。

経済産業省

20210419保局第3号
令和3年5月20日

一般社団法人日本火薬銃砲商組合連合会
会長 見上 攻 殿

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官 太田 雄彦

令和3年度火薬類危害予防週間の実施について

火薬類危害予防週間は、火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保することを目的として、火薬類事故発生件数の増加する7月～8月を控えた毎年6月10日～16日に実施しております。

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、10月1日～7日を危害予防週間としましたが、本年度は例年どおり6月10日～16日の危害予防週間といたします。

つきましては、別紙のとおり「令和3年度火薬類危害予防週間実施要領」を定めまして、貴会におかれましては傘下会員にその趣旨を周知していただき、当該要領に基づき、上記期間を中心とする期間に、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に十分留意しながら、各地の実情に即した取組を開催する等、火薬類の危害予防の徹底に努めるようお願いいたします。

なお、火薬類の危害予防意識の徹底を図るため、ポスターを別途送付しますので、関係者への配布、掲示等により危害予防の意識高揚に努められるようお願いいたします。